

5月臨時町議会 【初議会】

副議長に伊藤良一氏を再選 副議長に嘉瀬清之氏を選出



町議会議員選挙後、初の臨時町議会が5月14日に開催されました。今議会では、専決処分の承認や監査委員の選任等の議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、正・副議長や各常任委員会委員、一部事務組合議会議員等の改選も行われ、議長に伊藤良一氏、副議長に嘉瀬清之氏が選出されました。

議案

▼専決処分の承認

●地方税法の一部が改正されたことに伴い、町税条例の一部を改正した。

改正内容は、個人町民税についての配当所得・株式譲渡所得に係る課税方式の見直し、特別土地保有税の課税停止、評価替えに伴う土地による固定資産税の税負担の調整等を行う一方、町たばこ税の引き上げを行う等、条例の所要の整備を行った。

●健康保険法等の一部が改正されたことに伴い、町国民健康保険条例の一部を改正した。
改正内容は、国民健康保険税の介護納付金賦課限度額の引き上げ（7万円→8万円）

及び、国民健康保険税の所得割の算定に係る先物取引に係る課税の特例等、条例の所要の整備を行った。

●地方税法の一部が改正されたことに伴い、平成15年度以降の特別土地保有税の課税が停止され、特別土地保有税審議会への付議要件も廃止されたため、横芝町特別土地保有税審議会条例を廃止した。

▼千葉県市町村総合事務組合する地方公共団体の数の減少の減少に伴う財産処分

▼千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少の減少に伴う財産処分

これら3議案は、本年6月6日から野田市への編入合併となる関宿町の廃止に伴う協議事項について、これを可とした。

発議案

▼監査委員の選任
議員のうちから選任されている土屋英夫氏を引き続き監査委員に選任することに同意した。

▼町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

町議会議員の定数が2人減となり16人と定められたことに伴い本条例中、「民生文教常任委員会」並びに「産業・建設常任委員会」の委員定数（それぞれ1名減）を改正した。

▼千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定